

毎月勤労統計“速報”のクセに注意

発表日：2013年6月4日（火）

～所定内給与は高い頻度で下方修正される傾向～

第一生命経済研究所 経済調査部
担当 エコノミスト 星野 卓也
TEL:03-5221-4526

(要旨)

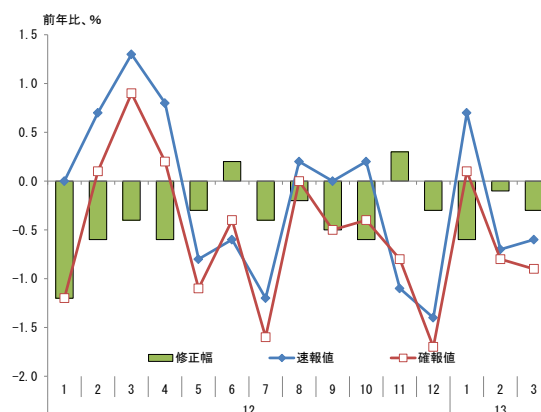
- 国内の主要賃金統計である「毎月勤労統計」において、速報における一人あたり現金給与総額の下方修正が目立つ。
- 下方修正の主因は、所定内給与にある。賃金の大半を占める所定内給与が速報段階で高めに出る傾向にあることで、賃金全体が速報で下方修正されやすいという統計の「クセ」が生じている。このクセは、2012年以降生じており、調査対象のサンプル替えが「クセ」の生じるきっかけとなった可能性がある。4月の毎月勤労統計（速報）では、所定内給与が前年比0.0%（3月速報：同▲0.9%）とマイナス圏を脱したが、これも速報で前年比マイナスに下方修正される可能性が高い。
- 今後、賃金動向への注目度合いはますます高まっていくと考えられる。速報時点の数字をそのまま受け取ることで、実態以上に賃金環境が回復しているという解釈を生む可能性がある。統計のユーザーは、こうした「クセ」を認識したうえで統計をみる必要があるだろう。

○速報での下方修正が目立つ毎月勤労統計

本日、4月の毎月勤労統計・速報が公表された。一人当たりの現金給与総額は前年比+0.3%（3月：同▲0.9%）と、3ヶ月ぶりにプラスに転じた。これまで減少の続いていた所定内給与も同0.0%（3月：同▲0.9%）とマイナス圏を脱しており、今回の結果を賃金の基調変化と捉える向きもあろう。

しかし、この改善については額面どおりに受け取れない面もある。このところ、毎月勤労統計では現金給与総額の速報における下方修正が目立つため¹（資料1）。

資料1. 速報値と速報値の比較（一人あたり現金給与総額）



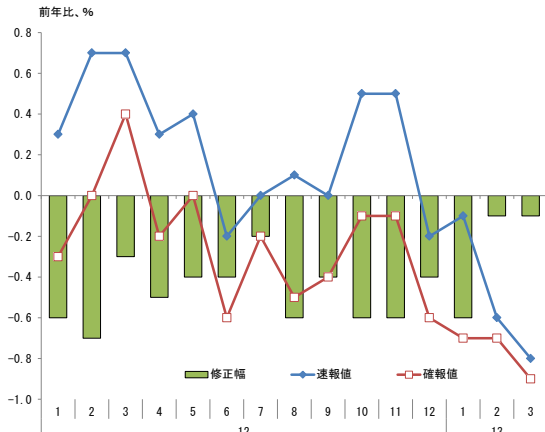
(出所) 厚生労働省「毎月勤労統計」より作成

このところの修正状況を項目別にみると、所定内給与の下方修正が大きく影響している。さらにその頻度も高く、ここ1年程度は毎月下方修正がなされている（資料2）。これは、速報時点においてパート比率の

¹毎月勤労統計は、調査対象月の翌月末・または翌々月の初旬に速報値が公表され、その約2週間後に速報値が公表される。速報では、調査票の提出が遅れた企業分を反映するため数値の修正が行われる。

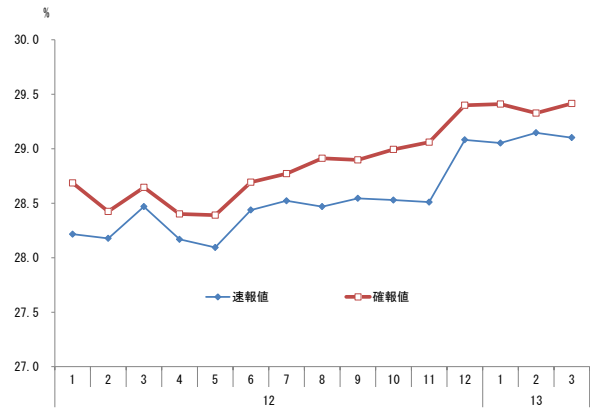
高い企業（≒賃金水準の低い企業）の調査票提出が遅れる傾向にあることに起因しているようだ。常用雇用者数の修正状況を確認したところ、パート雇用者数の増加率が上方修正される傾向があり、その結果常用雇用に占めるパート労働者の比率は、確報で上方修正がなされている²（資料3）。こうした背景から、賃金の大半を占める所定内給与が下方修正されることで、一人当たり賃金全体が下方修正されやすいという統計の「クセ」が生じているものと考えられる。

資料2. 速報値と確報値の比較（所定内給与）



（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」より作成

資料3. パート比率の修正状況



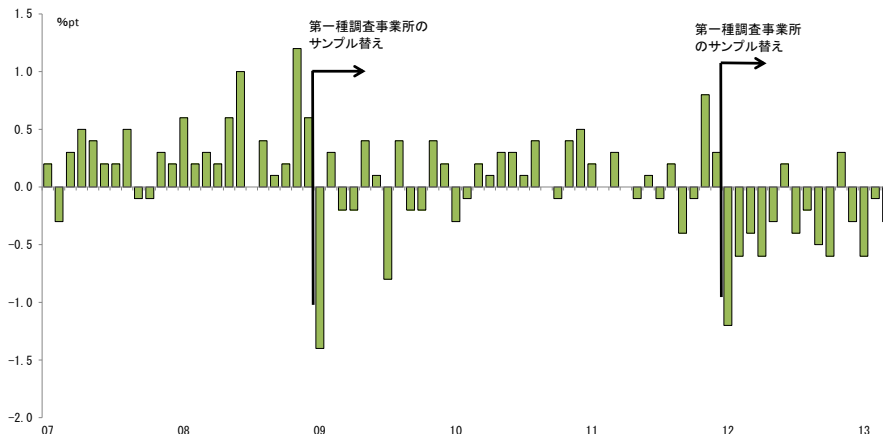
（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」より作成

○調査対象のサンプル替えが影響か？

過去の修正状況を見ると、こうした下方修正のクセが目立つようになってきたのは、2012年以降であることが分かる。毎月勤労統計では定期的に調査対象のサンプル替えを行っており、直近では第一種調査事業所（30人以上事業所）のサンプル替えが2012年1月に行われている。これが、下方修正のクセを生じさせたきっかけとなった可能性がある。

過去の推移をみると、修正のクセがサンプル替えと期を同じくして変化していることが窺える（資料4）。2012年以前には、サンプル替えが2007年1月、2009年1月に行われており、2007年～2008年にかけては、賃金は上方修正される傾向が強かったが、2009年～2011年にはそうしたクセが薄れている。サンプルの特性によって、確報での修正のクセが変化しているとみられる。これを踏まえると、次回サンプル替えが予定されている2015年1月までは、下方修正のクセが残る可能性がある。

資料4. 現金給与総額（前年比）の速報値から確報値への修正幅



（出所）厚生労働省「毎月勤労統計」より作成

² パート比率の上昇は、相対的に賃金水準の低い雇用の割合が上昇することを通じて、一人当たり賃金の減少要因となる。

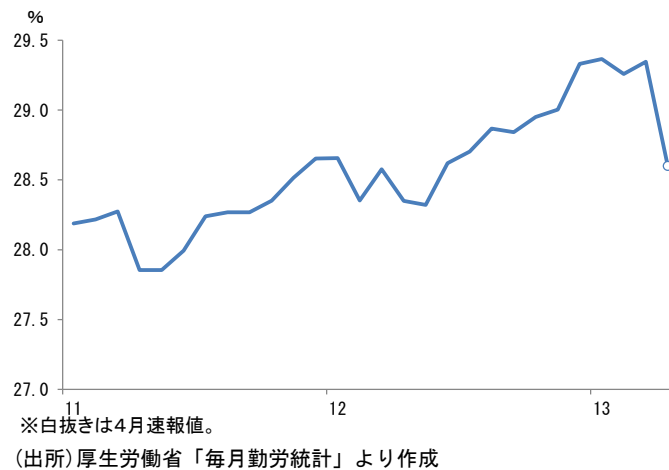
本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。

○ユーザーは「クセ」を踏まえた上で統計の評価を

これらを踏まえると、4月の現金給与総額についても下方修正の可能性があり、確報において前年比マイナスに修正されることも考えられる。事実、4月速報のパート比率は3月から不自然な低下をみせており、確報で所定内給与が下方修正される可能性が高いことが示唆されている（資料5）。

今後、景気の回復に伴って、賃金動向への注目度合いはますます高まっていくと考えられる。その際、速報時点の数字をそのまま受け取ると、実態以上に賃金環境が回復しているという解釈を生む可能性がある。本質的な解決策としては、厚生労働省が企業に調査票の早期提出を促すことで、速報値・確報値のズレそのものを是正していくことが望ましい。しかし、企業の労務管理作業などの理由から、調査票作成に時間がかかるケースも多いと推察され、直ちに「クセ」を是正することは難しいのであろう。現時点では、統計のユーザー側がこうした「クセ」を認識したうえで、公表値を評価することが求められよう。

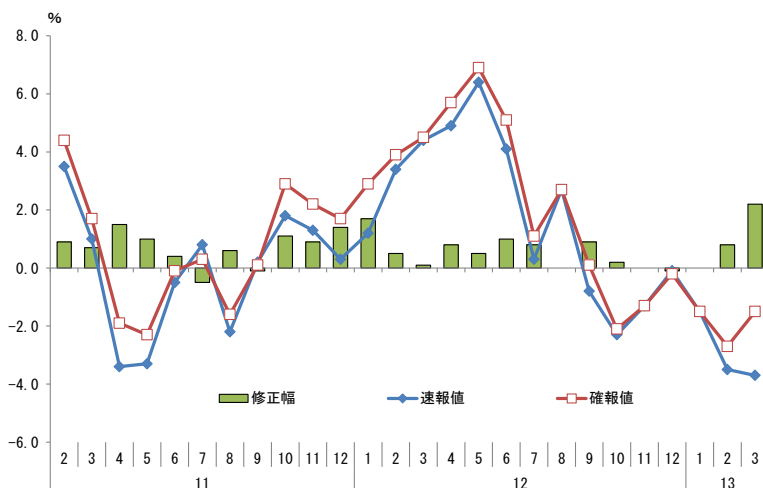
資料5. パート比率の推移



○補足：所定外給与は上方修正される傾向

所定外給与については、逆に上方修正される傾向がある（資料6）。残業時間の多い企業では労働時間の管理作業等が煩雑になりがちなることを背景に、調査票の提出に遅れが生じているものと考えられる。

資料6. 所定外給与（前年比）の修正状況



本資料は情報提供を目的として作成されたものであり、投資勧誘を目的としたものではありません。作成時点で、第一生命経済研究所経済調査部が信ずるに足ると判断した情報に基づき作成していますが、その正確性、完全性に対する責任は負いません。見直しは予告なく変更されることがあります。また、記載された内容は、第一生命ないしはその関連会社の投資方針と常に整合的であるとは限りません。